

森林やまがた

No.168

2017. 3

フォレスト
サポーターズ



美しい森づくり推進国民運動

山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



目次

平成29年新春林政講演会開催の開催	2
山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例	3
第30回きのこ品評会について	4
市町村が整備する林地台帳について	5
山形県立農林大学校創立記念「林野庁長官特別講義」	6
現場管理責任者(フォレストリーダー) 研修について	6
村山管内における団地化の取組み	7
村山地域林業労働災害防止研修会の開催	7
みどりのページ 県民のみなさんによる緑化活動や郷土の 名木・古木等の保全活動を募集します	8

フォレスト通信	10
普及情報	11
森の人紹介 清野富治さん・小林幸一さん	12
森林組合長に聴く	13
山形市産材を活用した取組み	14
炭焼き体験会の開催	14
第2回もがみ森林「創」産業推進大会を開催	15
置賜地域林業振興プロジェクトについて	16
佐藤重夫氏旭日単光章受章	17
丸太価格・製材品価格の推移	18

(表紙写真は、2月18日に「県民の森」で開催された「大人の遠足 冬山歩(ふゆさんぽ)」の状況)

平成二十九年新春林政講演会の開催

去る一月二十六日、山形市内のパレスグランデールを会場に「平成二十九年新春林政講演会」が、林業、木材・製材業関係者など約二百二十名の参加により開催されました。

山形県は県土の七割が森林であり、戦後・高度経済成長長期に植えられたスギを中心とする人工林は、木質資源として本格的な利用期を迎えています。

さらに、地球温暖化やエネルギー問題等を背景に、再生可能な循環資源である木材の価値が再認識されてきており、地域の豊かな森林資源を循環利用し、林業・木材産業の再生や地方創生につなげることが期待されています。

その一方で、経営基盤の脆弱な林業・木材産業は、依然として厳しい経営環境にあり、適正な森林管理や森林資源の利用が十分になされていない状況にあります。

このため県では、地域の森林資源を積極的に活用し、産業の振興と地域の雇用の確保を図る「やまがた森林ノミクス」の取組みを推進しているところであり、今後さらに、この

取組みを加速していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本講演会では、森林資源を起点としたイノベーションの取組事例を紹介し、林業・木材産業の再生と地方創生に繋げていくことを目的に開催いたしました。

◆式典

最初に、平成二十八年度の山形県間伐コンクールで入賞された方々へ県知事賞等の表彰が行われました。

間伐技術部門で酒田市の荒生木材有限会社が生産管理基準の適合時期に初期保育を実施し、五年毎の間伐により健全で美観的に優れた森林を造成していることが評価され山形県知事賞を受賞したほか、五名の方が山形県森林協会会長賞及び山形県森林組合連合会長賞を受賞しました。

表彰式終了後、主催者あいさつ・来賓（県知事代理白田農林水産部長・瀬戸東北森林管理局長）の祝辞に続き講演が行われました。

◆講演

株式会社三英は、一九四〇年広葉樹材専門店（旧社名：松田材木店）として営業を開始し、一九五七年卓



講演の状況



三浦氏

球台専用工場を設立、一九九一年以来世界卓球選手権大会公式用具スポンサーやオリンピック公式用具スポンサーを就任する卓球台のオーソリティーであり、このたび代表取締役三浦慎氏から「森林資源を起点としたイノベーションの取り組み」くりオ五輪「卓球台」の誕生と題して、話をいただきました。

材木屋がフィールドアスレチック製品、卓球台製造へと移行した経緯。バルセロナ五輪の卓球台公式用具スポンサーの失敗から学んだ世界の

商取引等への対応方法。

三度の世界選手権スポンサーを経て、ブラジルのイメージや東日本大震災復興への想いを込めた木製脚と高精度の台の組合せで参加選手のみならず一般人からも賞賛を得たりオ五輪公式卓球台サプライヤーの成功。成功するための、モノづくり、世界での戦い、変わることをの大切さ等について九十分間の心に残る講演でした。

東京五輪用のリオ五輪を凌駕する新卓球台のお披露目が待たれるところです。
〔山形県森林協会〕

平成28年度山形県間伐コンクール受賞者

間伐技術部門	山形県知事賞	荒生木材有限会社 荒生精一（酒田市）
	山形県森林協会会長賞	小林幸一（白鷹町）
	山形県森林連合会長賞	綱取区 区長 幸雄（西川町） 古澤
	山形県森林連合会長賞	代表 近岡節郎（真室川町）
間伐部門	山形県森林協会会長賞	北庄内森林組合（酒田市） 代表理事組合長 高橋 治雄
	山形県森林連合会長賞	金山町森林組合（金山町） 代表理事組合長 岸 三郎兵衛

山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例

(通称「やまがた森林ノミクス推進条例」)

地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活かしていく『やまがた森林ノミクス』推進の道標として標記条例が昨年の十二月定例県議会で可決成立し、同月二十七日に公布・施行されました。

県は、今後この条例の普及啓発や関係施策の実施に取組み、県民総参加による森林資源の活用を推進し、地域の活性化を図っていきます。

◆前文

県民総参加で森林資源を循環利用する重要性を述べ、やまがた森林ノミクスの取組の推進による活力ある社会の実現に向けた決意を表明しています。

◆目的(第一条)

本県の森林資源について県民の総参加による活用を推進することにより、林業及び木材産業の振興並びに森林の保全を図り、雇用の創出及び地域を活性化することを目的とします。

◆基本理念(第三条)

この条例の施策は、長期的な展望に立ち、森林の有する多面的機能の維持との調和に留意し、関係者の役

割分担と連携協力の下、将来にわたる継続的に推進されなければならないとします。

◆県の責務(第四条)

関係施策を策定及び実施し、国及び市町村との緊密な連携を図ります。

◆森林所有者の責務(第五条)

県の施策に協力し、森林の適正な整備及び保全に積極的に取り組むよう努めます。

◆林業事業者の責務(第六条等)

県の施策に協力し、森林の適正な整備及び保全並びに林業の振興に積極的に努めます。また、従業員の育成及び労働条件の向上に努めます。

◆木材産業事業者の責務(第七条等)

県の施策に協力し、事業活動における県産木材の利用及び木材産業の振興に積極的に取り組むよう努めます。また、品質及び性能の明確な県産木材の供給に努めます。

◆県民・事業者の役割(第八条)

県の施策に協力し、森林の多面的機能の重要性及び森林資源の活用による地域活性化について理解し、森林資源の率先利用に努めます。

◆林業及び木材産業の振興に関する施策

県は、次の施策を推進します。
◇県産木材の安定供給の推進

(第十一条)

・森林の適正な整備及び保全の実施
・森林境界の明確化、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による生産体制強化

◇再造林の推進(第十二条)

森林資源の持続的活用のための再造林の推進

◇県産木材の加工流通体制の強化

(第十三条)

県産木材の加工及び流通施設の整備促進等並びに県産木材の需要拡大
◇県産木材の率先利用(第十四条)

・県民及び事業者の県産木材等の率先利用のための施策
・公共建築物等への県産木材率先利用及び市町村の率先利用への支援等

◇未利用間伐材等の有効利用の促進(第十五条)

木質バイオマス利用施設等の整備及び熱利用や新たな活用分野への利用の推進等

◇研究開発の推進等(第十六条)

国、大学その他の試験研究機関との連携等県産木材による製品や加工技術の開発促進

◇人材の育成(第十七条)

・林業を支える人材の確保・育成
・県産木材の生産、加工、流通、活用等の幅広い人材の育成

◇林工連携等の推進(第十八条)

林業及び木材産業事業者とその他の事業者との交流の促進等

◆森林資源の活用に関する施策

県は、次の施策を推進します。

◇特用林産物の振興等(第十九条)

生産体制の強化並びに六次産業化の促進及び流通体制の強化等

◇魅力ある地域づくりの促進

(第二十条)

森林資源を活用した都市と農山漁村との交流、地域文化の継承、木造建築物による景観の形成及び森林の観光活用の促進等

◇森林環境教育及び木育の推進

(第二十一条)

森林の有する多面的機能や木材利用の意義について理解や関心を深める活動の推進等

◇参加意識の醸成(第二十二条)

『やまがた森林ノミクス』の普及啓発、森林や木造建築物を身近に感じることのできる機会の提供等による参加意識の醸成

〔県林業振興課〕

県産きのこのつらなる品質向上を目指して逸品が集合!

第三十回山形県きのこ品評会開催

◆今年もきのこ生産者の逸品が集合

昨年の十一月二十四日(木)から二十五日(金)の二日間にわたって、第三十回山形県きのこ品評会が、新庄市の「最上広域交流センターゆめりあ」を会場に開催されました。

品評会は、きのこの品質と栽培技術の向上を図るとともに、生産意欲の高揚を図り、きのこ産業の振興発展に寄与することを目的としています。山形県きのこ振興会の主催により、毎年この時期に開催されています。

今年も県内各地の生産者から、生シイタケ、ナメコ、エノキタケ、ヒラタケ、マイタケ、ブナシメジ、エリンギの七品目の見事なきのこが出品され、対象となった七十三点について審査されました。

◆農林水産大臣賞は柿崎久好さんに

二十四日(木)に開催された審査会では、きのこアドバイザー渋谷巖氏を審査委員長とする十二名の審査員により、傘の形や厚み、色など数項目について審査が行われました。

その結果、主な受賞者は次のとおりとなりました。

【農林水産大臣賞】

柿崎 久好 氏(大蔵村)

生しいたけ(菌床栽培)

【林野庁長官賞】

海藤 敏文 氏(大蔵村)

生しいたけ(菌床栽培)

【山形県知事賞】

松井 健一 氏(鮭川村)

なめこ(ビン)



審査の様

翌二十五日(金)には会場の交流広場にて展示会が開かれ、訪れた人達は、見事に栽培されたきのこの形や色、品揃いの素晴らしさに見入っていました。

その後、表彰式が執り行われ、主催者の山形県きのこ振興会会長 渡邊真司氏が「昨今の厳しい状況の中、地道な努力と工夫で質の高い出品が多かった。今後も益々活躍いただきたい」と挨拶されました。

次に審査委員長である渋谷巖氏が「審査基準に基づき厳正に審査させていただいた。色、形、つやなどが優れていたものを賞に選ばせていただいたが、甲乙つけがたい作品が多かった」と講評されました。

続いて、審査結果が発表され、農林水産大臣賞、林野庁長官賞、県知事賞、優秀賞五点、優良賞五点及び特別賞二点、合わせて十五名の方に、対し各賞が授与されました。

農林水産大臣賞を受賞した柿崎久好さんは「また受賞できるようながんばります」と受賞された感想を話してくださいました。

また、表彰式後に行われた即売会では品評会に出品していただいた見事なきのこが訪れた方々に販売され、瞬く間に完売となりました。

次回も、より多くの生産者から出品していただき、栽培技術の高さを披露していただきたいと思えます。



林野庁長官賞 海藤 敏文さん
農林水産大臣賞 柿崎 久好さん
山形県知事賞 松井 健一さん

◆きのこの消費拡大に向けて

最近のきのこ生産をめぐる動向としては、東日本大震災以降、生産量は減少傾向にあり、今後のきのこ栽培の生産振興が懸念されていますが、今年も出品されたきのこは品質がよく見事なものばかりでした。

県では、今後とも県産きのこのブランド力のアップを目指し、品質向上に向けた取組みを推進するとともに、キャンペーンなどを通じて、県産きのこのさらなる消費拡大につなげてまいります。

〔県林業振興課〕

市町村が整備する林地台帳について

平成二十八年五月二十日の森林法の一部改正において、市町村が統一基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報等を整備・公表する林地台帳制度が創設されました。

① 林地台帳の制度創設の背景には、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代等により森林経営意欲が低下してきている中、森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明確な森林が増加してきており、森林組合や林業事業者等が森林整備を進めるため所有者等を特定する作業に多大な時間とコストがかかっている状況にある

② 森林の土地の所有者、所在、境界に関する情報等は入手先が区々であり、森林整備を進める際にも、今後情報を一元化し、常に記録・更新していく必要がある

といった課題解決にあります。林地台帳の整備によって直ちに所有者や境界が確定するというものはありませんが、情報の修正・更新を適切に行うことによる精度の向上や、森林組合や林業事業者が所有者

に関する情報を入手し、施業集約化が促進されること等が期待されています。

◆施行期日

今回の改正森林法の施行日は、平成二十九年四月一日ですが、林地台帳整備は、準備期間を要する必要があることから、平成三十年末までは経過措置が設定されています。

◆林地台帳の整備の推進に係る財源

平成二十八年度の総務省の地方財政計画における重点課題対応「森林吸収源対策等の推進」の一つに林地台帳の整備の推進が位置づけられ、普通交付税が県や市町村に措置されています。なお、この普通交付税は、来年度も県と市町村に措置されることになっています。

◆林地台帳の整備

林地台帳の整備は市町村が行うものですが、整備の対象となる区域は県が定める地域森林計画区域であり、林地台帳に付帯する地図の作成には県が保有する森林簿や森林計画図の活用が不可欠であるため、次の手順に従って整備を進めていきます。

① 県が法務局より登記情報を入手

し、県が保有する森林簿の地番データと突合せ、地番が一致するデータと不一致のデータを分別します。

② 県が①の結果を森林計画図面に表示させ、①の資料と併せて平成二十九年年度末を目標に市町村に提供します。

③ 市町村は、県から提供を受けた林地台帳の原案を市町村が管理している所有者情報や地番台帳等を活用して修正し、平成三十年末まで整備を完了させます。

④ 市町村は、平成三十一年度より林地台帳を公表（市町村の事務所等の窓口での閲覧、ただし、森林の土地の所有者は登記簿上の所有者のみの予定）し、適時、情報の修正・更新を行います。

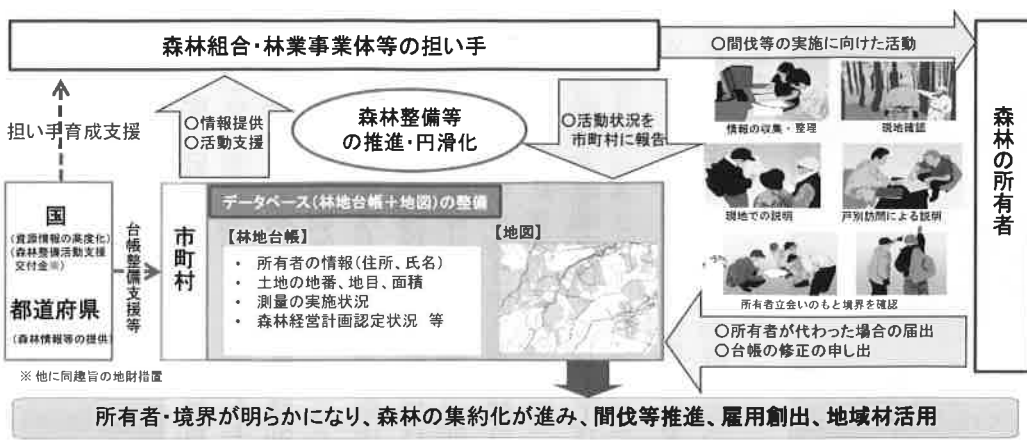
◆林地台帳の記載事項

林地台帳の記載事項は次のとおりです。

- ① 森林の土地の所在地、地番、地目、面積、林小班
- ② 森林の土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- ③ 森林の境界に関する測量の実施状況（地籍調査、境界の確定に資する測量）
- ④ 森林経営計画の認定状況

⑤ 公益的機能別施業森林等
◆問い合わせ先

林地台帳の整備に関しては、林業振興課までお問い合わせください。
〔県林業振興課〕



山形県立農林大学校創立記念「林野庁長官特別講義」

山形県立農林大学校の創立記念日の特別講義として、今井敏林野庁長官をお招きし特別講演及び学生との意見交換に、学生や関係機関の職員など百五十人が出席しました。

今井長官は、平成二年度から三年間、農林水産省から山形県に出向して農政課長を務め、本県の農業の発展や本校の緑風館（研修所）の建設にご尽力されました。

講演では、『林業振興と地域活性化について』林業の未来を担う皆さんへ」と題して、木材需要の創出や製品・技術の開発などの最新事例の紹介とともに、林業・木材産業の現状や国産材の安定供給に向けた課題などについて、農業系学科の学生にも理解しやすいように丁寧に話されました。

意見交換では「未来の山形の林業を担う私たちの挑戦」をテーマに、林業・稲作・果樹・野菜・花き・畜産・農産加工の各学科代表の学生が将来の抱負を述べました。その後の質疑応答では、学生達が授業で学んできた中で見つけた課題や疑問について長官から実体験を基にした実践

的なアドバイスをいただくことができ、非常に良い経験ができました。



特別講義（H29. 1. 13）



「林業経営学科」学生との記念撮影

〔山形県立農林大学校〕

平成二十八年「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 現場管理責任者（フォレストリーダー）研修コース

全国森林組合連合会は平成二十三年度から「緑の雇用」事業として、就業から十年以上の者を対象にした統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）、同三年以上を対象にした現場管理責任者（フォレストリーダー）、同三年以上を対象にした林業作業士（フォレストワーカー）の三分の二の研修を実施しており、県内ではフォレストリーダー及びフォレストワーカー育成のための研修が実施されています。

県森林組合連合会が全国森林組合連合会の委託を受け、平成二十八年度から実施している現場管理責任者（フォレストリーダー）研修の最終講義が一月二十日に山形市内の会場で行われ、受講者に修了証書が授与されました。

フォレストリーダー研修は、昨年度まで東北地方六県を対象にして岩手県を会場に開講されていましたが、県内の研修生の負担軽減や、さらなる有資格者の増員に向けて、本年度から本県でも開催することとしたものです。

本年度の研修には県内の各森林組合などから二十一人、福島県から十六人の計三十七人が本県開催一週生として参加しました。

研修は昨年九月十二日から三期に分けて計十四日間行われ、研修生は安全衛生管理や森林調査・測量、生産性向上に向けた高性能林業機械の運用方法や作業コスト管理などについて、座学と現場実習を通じて学びました。

今後、各事業体で、現場管理の責任者として活躍するものと期待しています。



安全管理と生産性向上実習の様子

〔山形県森林組合連合会〕

村山管内における団地化の取組み

◆はじめに

村山地域の民有林スギ人工林の面積は、約三万haで、このうち、間伐が必要とされる三〜十齢級は約六割の約一万七千haを占めており、間伐の推進が喫緊の課題となっています。

また、「やまがた森林ノミクス」推進の中心的事業である、新庄中核工業団地の協和木材(株)新庄工場への安定的な原木供給を行うためにも、採算性の確保された森林経営の実現が不可欠であり、そのためには、森林経営計画の策定による安定的な供給体制づくりが必要となります。

◆団地化の推進

村山総合支庁では、市町、森林組合と定期的に情報交換を実施し、団地化を進めてきました。平成二十八年年度の森林経営計画作成状況(予定を含む)は以下のとおりで、初めて計画認定を受けた組合もありました。

- 山形地方森林組合
 - 二五六ha (間伐六六ha)
- 西村山地方森林組合
 - 一、〇三〇ha (間伐二五七ha)
- 北村山森林組合
 - 一一六ha (間伐八ha)

○東根市森林組合

七二ha (間伐六ha)

○山形県

三九六ha (間伐二七ha)

◆今後の方向性

素材生産活動の活性化には、森林経営計画の作成が不可欠です。しかし、計画は施業実施が伴わなければなりません。



森林経営研修会の様子

今後、施業実施が可能な区域を中心に森林施業プランナーとともに集約し、搬出間伐の優良事例の研修会も行いながら、引き続き団地化に取り組んでいきたいと考えています。

〔村山総合支庁森林整備課〕

村山地域林業労働災害防止研修会の開催

◆はじめに

平成二十七年は管内で二件の労働死亡災害が発生し「林業死亡労働災害多発警報」が出される異常な事態となりましたが、その後、官民挙げで対策を実施した結果、平成二十八年の死亡事故は〇件となりました。

しかし、相変わらず林業現場での労働災害は発生していることから、冬期の事故が多くなる新年早々に林業事業者や市町の担当者等を対象に、労働災害防止を目的とした研修会を開催しました。

◆研修次第

開催日…平成二十九年一月十二日
場 所…村山総合支庁四〇二会議室
内容及び講師…

- ① 「最新の労働災害の発生状況及び林業における安全作業のポイントについて」講師(山形労働基準監督署安全衛生課長山本信孝氏)
- ② 「県発注の森林整備事業における安全パトロールの結果について」講師(村山総合支庁森林整備課森づくり推進室職員)
- ③ 「各事業体における効果的な事故防止対策の取組みについて」発表者(参加各事業体代表)
- ④ 「冬期型の林業労働災害について」講師(村山総合支庁森林整備課職員)



◆研修内容の主眼

内容①では「安全対策について具体的に法律で定められている事を再認識すべきで、個人の判断で決めて良いことではない」と改めて指導がありました。

また、内容③で多かった取組みは「朝のミーティング、作業前の機械点検、リスクアセスメント、防護衣着用の徹底、健康診断等の受診」等であり、「一方的な指示ではなく作業員からの積極的な発言も有効である」との意見もありました。

◆おわりに

安全対策は繰返し実施することが重要です。今回の研修会が林業現場での労働災害ゼロに少しでも効果があることを期待しています。

〔村山総合支庁森林整備課〕



みどりのページ

平成二十九年年度緑化推進助成事業
 県民のみなさんによる緑化活動や郷土の
 名木・古木等の保全活動を募集します

公益財団法人山形県みどり推進機構では、毎年、緑化の推進や普及啓発、森林環境教育等を行う団体に対して助成を行っています。

また、県民共通の財産であり、地域のシンボルにもなっている名木や古木等を「緑の文化財」として保全するための助成制度「郷土の名木・古木等保全事業」も昨年度に引き続き募集中ですのでお知らせいたします。

一、緑化推進事業

◆事業主体（申請者の要件）

山形県内で活動するNPO法人や自治会、町内会等の団体

◆募集締め切り

平成二十九年三月二十四日まで

◆内容

事業区分や内容、助成金の額等は別表一、補助対象経費は別表二のとおりです。

◆事業期間

助成金交付決定の日から平成三十年三月三十一日まで

別表一 事業区分、内容、助成金額

事業区分	内容	助成金の額
都市・農山村の環境緑化整備事業	植樹や育樹などを通して都市・農山村の環境緑化に関わる整備を行う事業	上限30万円
都市・農山村の環境緑化維持管理事業	これまでの活動でつくりあげた憩いの森や花壇などの維持管理を行う事業	上限10万円
県土緑化の普及啓発・調査研究事業	緑や森林、自然の大切さについて広く県民に普及啓発する活動や調査研究を行う事業	
森林環境教育事業	森林整備などを通じた環境教育活動により、次代を担う青少年や地域のボランティアリーダーなどを育成する事業	

別表二 補助対象経費

科目	経費の内容	
1 報償費	外部講師（技術指導者、アドバイザー等）への謝金	
2 旅費	事業実施に直接必要な旅費	
3 資材費等	事業実施に直接必要な資材等の購入費	
	資材費	苗木、花苗、肥料、薬剤、木材、看板、標柱等
	消耗品費	事務用品、作業時の飲料等
	燃料費	チェーンソー・刈払機等の燃料
印刷費	資料印刷、写真現像	
4 機材購入費	鋸、鎌、ヘルメット等の簡易な機材の購入費	
5 保険料等	ボランティア保険料、切手代、刈払機・チェーンソーの講習費等	
6 使用料・借上料	会議室等の使用料、簡易な土木用重機・チェーンソー・刈払機・軽トラック・簡易トイレ等の借上料（機械損料を含む）	
7 委託費	団体自らで行うことが困難なものに限る外部委託費	

◆緑化推進助成事業についてのお問い合わせ先

公益財団法人 山形県みどり推進機構 住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265
 電話：023-688-6633 FAX：023-688-6634 E-mail：gcenter@jan.ne.jp
 ホームページ：http://www.ymidori.or.jp/ 担当：緑化推進班 浦田



みどりのページ

平成28年度の事業実施状況 松尾山のヒガンザクラ (山形市)



折損部・腐朽部の切り戻し作業状況



発根を促すための土壌改良作業状況

◆事業内容
郷土の名木・古木等を保全するために、樹勢回復等の必要な措置を実施する事業です。対象とする名木・古木等は、
「県指定の天然記念物」
「市町村指定の天然記念物」
のいずれかとし、樹勢の衰退等により早急に保全措置が必要であると認められる樹木になります。ただし、国、県、市町村が所有する樹木は原則として除きます。

一、郷土の名木・古木等 保全事業

◆事業主体（申請者の要件）
対象とする樹木の所有者（団体、個人）、または対象とする樹木を管理している団体。

◆助成金の額 上限五十万円

◆助成の対象となる経費

① 当該樹木の樹勢回復に必要な措置にかかる経費

② ①以外に当該樹木の保全に必要な措置にかかる経費

◆募集締め切り

平成二十九年三月二十四日まで

その他、詳しい事業内容は山形県みどり推進機構までお問合せ下さい。
〔公財〕山形県みどり推進機構

緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま (H28. 12. 1～H29. 1. 31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

秋保建設(株)、温海町森林組合、(株)エフエム山形、M木工、北村山森林組合、(株)ジャワ商会、大金電子工業(株)、日東ベスト(株)、東根市森林組合、(公財)やまがた健康推進機構、山形地方森林組合、渡辺印刷
(敬称略、五十音順)

緑の募金自動販売機設置に御協力いただいている企業・団体のみなさま (H29. 1月末現在)

【飲料会社】

(株)アシード、FVイーストジャパン(株)、コカ・コーライーストジャパン(株)、(株)サン・ベンディング東北、ダイドードリンコ(株)、ナショナル・ベンディング(株)

【設置オーナー】

(株)いきかえりの宿瀧波、ASEジャパン(株)、NECパーソナルコンピュータ(株)、小国町森林組合、(株)キリウ山形、(有)黒沼製作所、(株)佐藤総業、JA山形市、渋谷建設(株)、(株)ジャパンビバレッジ東北山形営業所、庄内園芸緑化(株)、(株)新庄砕石工業所、(有)セイノヤ、(有)創紀、(株)双進機工、(株)チェリーランドさがえ、東海林建設(株)、東北電力(株)鶴岡営業所、パナソニックエンジニアリング労働組合山形事務所、(有)舟形マッシュルーム、丸和熱処理(株)、(株)緑のふるさと公社、(株)モンテディオ山形、(株)八鍬土建、(有)山重渡邊建築、(有)ワイ・エム・シー
(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

山形県みどり推進機構では「緑の募金」ができる自動販売機の設置を呼び掛けています。
詳しい内容は、お気軽にお問い合わせください。

「常識に磨きをかけることについて」

◆はじめに

四月に始まった農林大学校林業経営学科一学年の講義・実習も、早いもので十カ月が過ぎようとしています。新設初年度の学科運営でしたが、事故や怪我もなく予定どおり授業が進み、まずはひと安心といったところですよ。

◆冬期の講義・実習の様子

森林・林業に関する分野は大変幅が広いことから、冬期の講義・実習も効率的なカリキュラムとすることが必要です。まずは、冬期の講義と実習をいくつか紹介します。

一 実習林での冠雪害実習

一月中旬の重くまとまった降雪で、農林大学校才沼実習林のスギ人工林でも冠雪害が発生しました。本数は少ないのですが、幹折れと梢端折れが発生しその状況を実習しました。一月から始まった森林保護の講義でちょうど気象害の学習をしたことから、被害木の形状比や樹型級も確認でき、講義で理解した内容と現地での被害状況が繋がって、効果的な実習となりました。この日は、併せ

て冬芽の観察とスノーシューでの歩行練習も実習内容に加わりました。



実習林での冠雪害調査

二 パソコンによる森林情報の学習

一月二十三日、二十四日の二日間 にわたり、山形大学農学部野堀嘉裕教授から森林情報の講義をしていただきました。野堀教授のこれまでの研究成果やモンゴルをはじめとする海外での調査などに基づくデータをもとに、学生が一人一台のパソコンで学習するという効果的な講義でした。専門性が高く高度な内容でしたが、学生全員が楽しく学びました。

三 冬期間伐実習

冬期の実習では、何といっても雪上での移動や寒い中での作業に十分に慣れることが肝心です。今回は、二月十三日と十五日の二日間、大蔵村の清水県営林において間伐実習を



パソコンを使った野堀教授の楽しい講義

行いました。無積雪期に実施した間伐実習とは違い、まずは、かんじきを履いて、チェーンソーを持ち、燃料やかかり木処理等の諸道具を背負って現地まで移動しなければなりません。現地では、間伐木周辺の積雪を踏み固めて足場と退避場所を確保し、慎重に伐採作業を進め、積雪期における安全な間伐作業のポイントを学びました。また、今回は青年林業士の方々からもご協力をいただき、より実践的な実習となりました。

◆「常識に磨きをかけること」

入校式の翌日、森林・林業を学ぶための基礎学習を実施したときのことを思い出しました。入校式の緊張さめやらぬ中、ほとんどの学生がはじめて聞く専門用語と分野の広さに不安ととまどいを感じた様子でした。

それでも、「林業」というなじみの薄い分野に共通の興味を持った仲間だからこそ、協力し合ってこの一年で大きく成長できたのだと思います。あと一年で卒業を迎える第一期生。担任として彼らに学んでもらいたいと願うことは、この学校での講義や実習、共同生活を通して、森林・林業の知識や技術はもろろんのこと、『常に常識に磨きをかけること』です。常識は、「高度な技術」と「安全」を支える基盤です。講義・実習に加え、卒業論文や就職活動など、これからさらに忙しくなりますが、残り一年を大切な時間として、学生とともに歩いていきたいと思えます。



冬期間伐実習・積雪の上で慎重に伐採作業を行う

〔山形県立農林大学校〕

普及情報

高性能林業機械の保有状況と 低コスト作業システムの構築に向けた研修センター

◆はじめに

林野庁では昭和六十三年から毎年度、都道府県を通じて全国の林業機械の保有状況（国有林野事業にて保有する機械を除く）について調査を行っています。平成二十七年分についても、高性能林業機械等の保有状況を調査把握し、公表を行う予定になっています。

県では、「やまがた森林ノミクス」の推進のため、県産木材の安定供給体制の整備を行っています。そのためには、「低コスト作業システムの構築」が必要不可欠で、林道や森林作業道等の路網の整備と、高性能林業機械の導入により伐木から造材・集運材の各工程で生産性の向上を図ることが重要です。高性能林業機械とは、「二つ以上の仕事を一つの工程の中で出来る機械」のことです。

◆高性能林業機械の保有状況

平成二十七年末時点における県内の森林組合や林業事業者等への聞き取り調査の結果、所有台数と、所有台数にリース・レンタルで使用し

た分を加えた保有台数は、平成三年から年々増加を続けています。

ただし、平成二十六年末の東北六県の保有台数状況は、少ない順に山形県（八二台）、青森県（百八十八台）、宮城県（百八十六台）、岩手県（二百二十八台）、福島県（二百六十四台）、秋田県（二百六十七台）であり、山形県は最少となっています。

県内の高性能林業機械保有台数

機 械 名	H20	H26	H27
スキッド（けん引式集材機械）	（ 3 ）	4（ 4 ）	3（ 3 ）
プロセッサ（造材機械）	（ 3 ）	16（10）	16（12）
ハーベスタ（伐倒造材機械）	（ 9 ）	23（21）	29（24）
フォワーダ（走行集材機械）	（ 5 ）	24（11）	31（18）
スイングヤード（簡易架線集材機械）	（ 6 ）	9（ 9 ）	9（ 9 ）
その他	（ 0 ）	6（ 3 ）	4（ 2 ）
合 計	（26）	82（58）	92（68）

※H27の台数は確定前のため変わる場合があります。
括弧付数値は所有台数。（H20年度は所有台数のみ調査）
その他は、上記以外の支障木伐採と作業道開設を同時に行う機械など。

◆森林作業道作設研修会の開催

当センターでは、低コスト作業システムの構築を図るため、オペレーター育成の研修会を行っています。

平成二十八年度に実施した研修は次のとおりです。

一 森林作業道作設オペレーター育成強化研修（一般社団法人 フォレストサーベイ共催）

目的…簡易で丈夫な森林作業道の作設に必要な技術力の向上を図る。

日時…十月四～七日

場所…酒田市 公社造林地

内容…計画路線の踏査、段切・段盛の実習、応用土工の実習、急傾斜地等での作業道づくり

受講者…現場オペレーター 四名



計画路線の踏査

二 森林作業道作設指導者養成研修

目的…森林作業道作設技術を県内各地域で指導できる作設指導者を育成する。

日時…六月二八日～七月一日

場所…寒河江市 公社造林地

内容…計画路線の踏査、初級研修で教える内容の確認、指導者のための作設実習、急傾斜地等での作業道づくり

受講者…森林作業道作設オペレーター 四名



バックホウによる作設実習

◆おわりに

平成二十九年度の森林作業道作設指導者養成研修は、森林組合や林業事業者等の作業員を対象に六月頃に実施予定で、「やまがた森林ノミクス」推進につながるものと考えております。

〔森林研究研修センター〕

森の人紹介

関山の子供たちと

森林を育み続けて

東根市 清野 富治さん



村山地域森の感謝祭で
表彰を受ける清野さん(左側)

東根市の関山愛林公益会で長年活躍してきた清野富治さんを紹介します。

関山愛林公益会は、東根市関山地区に約三千七百ヘクタールの森林を所有しています。森林整備を通して会員相互の森林・林業へ理解を深めながら、地元の小中学生との炭焼き体験や、里山林を都市住民に開放する森林オーナー制度などにより、森林・林業の持つ役割を内外に発信する活動を長年続けてきました。

また、生産した間伐材を、地区の公民館や小学校体育館の建築材料に提供するなど、地域に大きく貢献してきました。これらの取組みが評価され、平成二十二年には川村造林記念山形県林業賞を、平成二十五年には、大日本山林会会長賞を受賞しています。

清野さんは、商事会社に勤務するかたわら、三十代前半から会の所有森林の下刈りや徐間伐に汗を流してきました。そして、平成十五年から十九年までは役員として、十九年から二十八年までは事務局長として、十三年の長きにわたり会の運営に組み、活動をけん引してきました。事務局を退任した現在も続けている、小中学生の森林体験学習への支援が、地元の碎石会社との連携につながり、「やまがた絆の森」の取組みへと発展しつつあります。

清野さんのこのような活動が評価され、今年度、村山地域森林・林業功労者として昨年九月二十四日、大江町で開催された村山地域森の感謝祭で、村山地域林業振興協議会会長から表彰を受けました。そんな清野さんの活躍を、地元の子供たちをはじめ、たくさんの方が楽しみにしています。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

白鷹町のモリ券長者

自伐林家 小林 幸一さん



小林さんは、白鷹町在住で約一五haの森林を所有されており、昔から父親と一緒に下刈りや雪起こしといった作業をしてきたそうです。

「祖父がかなり正確に所有林の境界を図面に残してくれた。おかげで今でもちゃんとわかる。宝物だ」と言い図面を見せてくれました。長年会社勤めのかたわら林の手入れをしていましたが、定年を機に本格的に取組み始めました。軽トララックや長年使ってきた農業用小型トラクターなど、比較的身近な機材を用いて搬出間伐を行う、いわゆる「軽トラ林業」です。「間伐をしないと、このあたりは雪で折れてしまう。昔か

ら手をかけてきた林をダメにしてしまうのは忍びない」と小林さんは言います。

白鷹町には「しらたか木の駅」が平成二十六年に発足し、こちらに燃料材として搬出しています。その量は、平成二十八年にはなんと約二一六mに達し、既に軽トラ林業の域を超えているかもしれません。木の駅関係者の間では、最も多く出荷した人は通称「モリ券長者」と呼ばれ、まさに小林さんは白鷹町のモリ券長者です(モリ券とは、搬出材の対価として支払われる地域通貨のこと)。

なお、その搬出技術には、少ない労力や経費でこなすためのアイデアがたくさんちりばめられているのですが、詳しくは「林業新知識二〇一六年十一月号」に記事が掲載されていますので、ここでは割愛させていただきます。

この度、平成二十八年度山形県間伐コンクールの間伐技術部門に推薦され、見事優秀賞の「山形県森林協会会長賞」を受賞されました。スギ林に対する思いと確かな技術を持つ小林さんの更なるご活躍を期待します。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

対談シリーズ 森林組合長に聴く

対談シリーズ「森林組合長に聴く」
第二回は小国町森林組合代表理事
組合長河内昭佐氏と鈴木健治所長と
の対談です。

なお、対談全文は森林研究研修セ
ンターのホームページ

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/142003/> で一
覧いただけます。

◆対談者の紹介

河内組合長は、小国町在住。組合
長一期目、非常勤。

組合長になる前は県立高校の校長
先生で、生物を担当。教員時代には、
教え子である組合の職員を「よくし
かった」とのこと。



また、社会福祉法人小国町社会福
祉協議会の会長等も兼任し、地域の
活動にも貢献されています。

なお、今回の対談は、代表理事常務
の渡部俊広さんも同席されています。

◆はじめに

所長・小国町森林組合には、ナラ枯
れや山菜の調査等で当センターの研
究員が大変お世話になっております。

今後の組合をどういう方向に持つ
ていくかも含めて、組合長さんの考
えをお聞きしたいと思います。

◆地元にかにお客さんが来ていた
だいて買っていただくか

所長・小国町森林組合は、山菜部門
を県下で最初に取り入れ、加工販売
までやった森林組合ですね。

組合長・大量に集めて、首都圏に出
荷するようなことはできないので、
地元にかにお客さんから来ていた
だき買っていただくかを考えていま
す。ワラビ園の開園時期や山菜まつ
り等のイベント時が勝負です。

◆広葉樹を伐つてスギを植える時代
からの投資で今があるという感じ
です。

所長・この組合は材木の話の前に、
山菜の話になりますね。

組合長・森林整備のための組合でし
たが、官行造林伐採を手伝ったのを



きつかけに、林産事業をスタートし
ました。当時は広葉樹を伐つてスギ
を植える時代でしたから、今から見
ればいい時代で、そのころからの投
資で今があるという感じですよ。

所長・広葉樹の出口はどうですか。

組合長・主に製紙用ですが、大径木
になれば用材としても出ます。広葉
樹利用にも目を向けるべきだと思
います。しかし、今は合板が主流で、
価格面で太刀打ちできない。机の天
板のようなものが、計画的に出るよ
うであれば、前向きに検討できると
思います。

◆二年続けて高卒の求人かけたの
ですが、残念ながら応募者が〇人
所長・今年度開校の農林大学校に小

国からもぜひ入学するよう協力くだ
さい。全寮制で家を出たがる子供と、
遠くに行かせたくない親にちょうど
良い環境となっています。

組合長・今、小国町では、求人して
も集まらない。小国町じゃなければ
だめだというものを作らないと毎年
同じことの繰返しになる。

白い森構想等自然がいいなという
ことは誰もが思っている。でも再造
林は進まない。このままではスギ材
は足りなくなります。小国のウバス
ギの性質を活用して、植林をしなく
てもスギ林に戻するような林業も考
えています。

◆発想が変わるとこれまで嫌われて
きたものに価値が出てきます。

組合長・最近、黒い材に需要が出て
きています。具体的にはクリとかオ
ニグルミです。白い木と黒い木の組
み合わせ、家具等に使うようですよ。
発想が変わるとこれまで嫌われてき
たものに価値が出てきます。スギで
も広葉樹でも、いい値段を取るには、
それなりの質が必要です。うちでは
現場でしっかり選別して出荷してい
ます。材価が上がれば森林の魅力も
上がり、所有者の意識も変わって
くると思います。

〔森林研究研修センター〕

山形市産材を活用した取組み

「みどり環境交付金事業」

山形市では市産材の利用促進を図るため、山形県のみどり環境交付金事業を活用して幅広い取組みを行っています。

その一部として取組んでいるのが町内会への「ゴミ集積施設キット」の提供です。このゴミ集積施設は市産間伐スギ材を使用しており、ゴミが約3㎡集積できます。作り方は、土台の上に様々な大きさに製材された部材を交互に重ね合わせ、最後に屋根を乗せ、網を付けて完成です。

このゴミ集積施設キットを町内会の住民の皆様と一緒に組立て作業をし、最後にやまがた緑環境税事業や森林に関する学習会を行い、森林への理解を深めてもらうのが目的です。実際に木に触れながら作業をするため、これに参加した方々からは「木でできているから温かみを感じる」「自分達で作って良い思い出になった」と好評をいただいています。

この他に、児童遊園への木質チップの提供や公共施設の木質化、保育施設への木製積み木の提供等、様々な形で市産材の普及啓発活動を行っ



〔山形市森林整備課〕

ています。市民が日頃から市産材に触れられるような環境づくりを行うと同時に、市産材の需要を増やすことで供給を促し、搬出間伐等の森林整備が進められ、豊かな森林づくりが繋がっていくよう取組んでいます。

平成二十八年度のみどり環境交付金事業が見直しとなりますが、来年度以降も今まで同様、市産材の利用促進を図り、山形市の豊かな森林を守っていきます。

炭焼き体験会の開催

山形県木炭文化協議会・白鷹町主催

平成二十九年二月四日（土）、白鷹町ふるさと森林公園内『炭焼き窯』を会場に、山形県木炭文化協議会及び白鷹町の共催により炭焼き体験会を開催しました。

置賜総合支庁森林整備課と西置賜ふるさと森林組合が後援し、今年度で十八回目になるものです。

当日は、二月にしては気温も高く、時より陽の光が差す絶好の体験会日和となりました。参加者はスタッフを含め三十名で、白鷹町内はもちろんのこと、南陽市や天童市から参加された方もいらっしゃいました。

内容は、木炭文化協議会副会長の渡部岩次さんを講師とした白炭窯の見学と炭出し、飾り炭作り、ドラム缶を用いた竹炭作りです。体験中は参加者の方々から作り方のコツなど多くの質問がありました。

白炭の窯出しは、普段使うことがない炭を窯から出すための長い『かき出し棒』を使い、思った以上に熱い炭窯に苦戦しながらも、楽しく炭出しができたようです。

できあがった炭で味噌餅やマッシュ

マロを焼いて食べ、残りは自由に持ち帰っていただいたところ、大量にできあがった炭は、あらかた無くなりました。参加者が予想以上に炭に関心を持っている事がわかりました。



子供達による炭出し体験状況

近年、生活で炭を利用する機会も少なくなっていますが、子供から大人まで木炭文化を体験し、炭に親しむ貴重な機会を提供するこの事業を今後も続けて行きたいと思えます。

〔白鷹町産業振興課〕

第二回もがみ森林「創」産業推進大会を開催

最上総合支庁では二月十四日、新庄市内において第二回もがみ森林「創」産業推進大会を、林業関係者等約百三十名の参加を得て開催しました。その概要をお知らせします。

◆開催の趣旨

山形県最上地域は、古くから森林と共に暮らし、森林の恩恵を受けて地域が発展してきましたが、国産材需要や木材価格の低迷により、林業・木材産業が衰退し、地域経済も厳しい状況におかれてきました。一方で、戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源の循環利用が大きな課題となっています。

このような状況の中、当地域では、現在稼働している国内有数の製材工場に加え、平成二十八年度には山形県初となる大型集成材工場の操業が開始されるなど、「やまがた森林ノミクス」を具現化する先導的な取組みが始まっています。

この大きな動きを契機とし、関連産業が協力・連携し、地域全体の活性化につなげるため、業界の実践者

有識者を招き、合意形成を図り、この最上地域から森林「創」産業の機運を力強く推進していく目的で開催しました。

◆開催内容

一 講演 ノースジャパン素材流通協同組合理事長の鈴木信哉氏が「原木産地をつなげ安定供給」と題して講演しました。同素流協が取組む原木安定供給対策、今後のトレンド、最上地域等業界関係者へのアドバイス等で、関係業界を取巻く情勢を鋭く分析したものでした。

二 講演 林材ライターの赤堀楠雄氏が「原木産地が優位に立つ条件は」と題して講演しました。原木産地が優位に立つ条件を、現地取材で得られた事例等を例示し、分かりやすく解説したものでした。

三 鼎談 「多様な需要から山を動かす地域を活性化」をテーマに、赤堀楠雄氏が進行役を務め、鈴木信哉氏が協和木材株式会社代表取締役の佐川広興氏が加わり、進められました。それぞれの立場から、地域の活性化や木質バイオマス利用の方策

等について有益な提言が出されました。特に、佐川氏は、同社による素材生産者の互助組織を紹介するなど、関係者に向けたメッセージを送っていただきました。

四 ポスターセッション 「もがみ薪ステーション(金山町森林組合)」、「太陽光発電パネル木製架台(有たくみまさの)」、「スギ材圧密加工技術(株)天童木工」、「県産木材集成材の製造(協和木材(株))」、「県立農林大学校林業経営学科開設」の五つの取組みを併催行事として紹介しました。



大会開催状況



鼎談状況

〔最上総合支庁
森林整備課〕

寒い冬にも、やっぱり「きのこ」!

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

きのこパワーで健康生活!“毎日食べよう山形きのこ”

山形県きのこ振興会

〒990-2339 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100



置賜地域林業振興プロジェクトについて

◆はじめに

県内での大型木材加工工場の稼働や木質バイオマス発電施設の整備等により、木材資源の需要拡大の波が置賜地域にも及んできています。これを絶好の機会と捉え、置賜産材を安定的に供給していくことが置賜地域の林業振興には不可欠ですが、生産力を増強するための課題も多いのが現状です。このため、課題解決に向け、官民一体となった取組みを強化することを目的として、平成二十八年一月に「置賜地域林業振興プロジェクト会議」を設置し、関係機関・関係団体の総意のもと、同年三月に「置賜地域の林業振興の展開方向」を策定しました。

◆アクションプログラム

現状分析により明らかとなった課題を解決し、置賜地域の林業振興を図るために関係者が一体となって取り組むことが必要な事項は以下のとおりです。

- 一 森林所有者の管理意欲の維持
- 二 森林境界明確化・森林経営計画策定の促進
- 三 林道等の林業生産基盤の整備促進

四 林業労働力の確保及び労働生産性の向上

五 大規模需要に対応できる生産流通体制の整備

六 資源循環型林業の実施に不可欠な再造林の促進

◆アクションプログラムの推進体制

アクションプログラムの具体的な取組みを推進するため、以下の体制により取組みを行っています。

一 プロジェクトチームの設置

二十八年度は置賜地域の市町村森林整備計画の樹立年にあたることから、市町ごとに市町、森林組合、県の三者からなるプロジェクトチームを設置し、市町ごとの現状に即し、実効性のある森林整備計画の策定のための検討を行いました。また、森林資源が特に充実している地域を有する南陽市、小国町、白鷹町においては、施業の集約化や路網整備を集中的に実施する地域を定め、現地も含めて検討を行い、今後の適確な素材生産の実施に向けた体制の整備を図っています。

二 「素材生産部会」による検討

素材生産増強に向けた流通体制の

整備や労働生産性の向上、効率的な供給システムの整備、再造林の促進を検討するため「素材生産部会」を設置しました。構成員は国、県、市町、森林組合、森林所有者です。これまで二回開催し、再造林の推進、素材生産の情報共有について検討しました。

三 「木材利用部会」による検討

建築用材の新規利用や需要拡大対策、広葉樹材の利用促進対策、大規模需要に向けた木材加工施設の連携体制の構築などを検討するため「木材利用部会」を設置しました。構成員は市町、製材所、設計士、工務店、木材利用者です。これまで二回開催し、置賜産材の利用拡大に向けた課題の抽出及び解決策について検討しました。

四 「置賜木需要創出ワーキングチーム」による検討

豊富な広葉樹資源の新たな用途・製品開発を検討するため「置賜木需要創出ワーキングチーム」を設置しました。構成員は素材生産者、製材所、木材加工建築業、木工業、設計士、デザイナー等です。これまで三回開催し、新たな製品開発や建築物内の多様な使い方についてアイデアの抽出を行っています。

五 機械施設等の整備に対する支援

国庫補助事業を活用しながら、木材加工施設や高性能林業機械等の整備を支援し、生産力の増強や置賜産材の安定供給体制の構築を目指しています。中でも今年度白鷹町内で整備している木材加工乾燥施設は、置賜産材の性能品質の明確化に寄与するものと期待しているところです。

◆目標値の設定

アクションプログラムの取組みにより、策定から五年後の目標値として、労働生産性は五、〇m³/人・日から七、四一m³/人・日に伸ばし、素材生産量を七万五千m³から十三万五千m³に拡大するとしています。

◆おわりに

今後、二十八年度の取組みや検討内容を総括したうえで、次年度以降の取組みを具体化させていきます。展開方向の内容については検証を重ね、取組むべき方策の選択と集中を図りながら、置賜地域の林業振興を着実に進めていきたいと考えております。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

佐藤重夫氏

旭日単光章受章（林業振興功勞）



の森林・林業発展にも大きく寄与されました。

◆林業に関する功績

昭和五十四年に結成された温海緑の少年団の指導者に発足当時から関わり、活動や組織の育成に尽力されました。

前山形県森林組合連合会副会長理事で前温海町森林組合代表理事組合長の佐藤重夫氏は、平成二十八年秋の叙勲において、「旭日単光章」を受章されました。

氏は、昭和四十二年に温海町森林組合に入組し、昭和六十二年から理事に就任、平成十七年から平成二十六年まで代表理事組合長を務められ、森林組合の経営健全化と地域林業の振興に大きく貢献した功績によりこの度の受章に至ったものです。

また、山形県森林組合連合会副会長理事、林業・木材製造労働災害防止協会山形県支部理事、同副支部長、協同組合やまがたの木乾燥センター理事、同監事等の要職も歴任し、県

また、地元の山戸小学校（平成二十八年閉校）で開催されてきた森林教室に指導者として積極的に参加し、スギの伐採実演や伐採した木を使ったベンチ作りなど、子どもたちに対して森林の役割や地域林業への関心を高める活動に取組まれました。

◆温海町森林組合における功績

組合長就任時には苦しい状況にあった組合経営を「使う林業」への転換をいち早く行うことで、経営の効率化と事業総利益の増高を図り、組合経営再建に尽力しました。

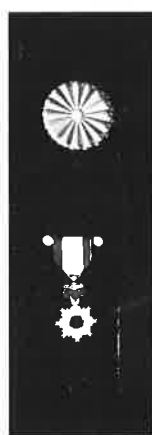
平成二十二年には隣接する新潟県村上市の羽越木材協同組合が取組む集成材製造事業と連携し、集成材の原料となるラミナ材の安定供給を担うため、国庫補助事業を活用して短

尺製材施設の整備を行い、県境を越えた製造・流通システムを構築して、雇用や地域材需要の安定化に取組みました。加えて、新たな施設整備を機に、平成二十三年度に森林所有者等が自ら伐採したスギ材を直接現金で買取る制度「軽トラ林業」を発足させ、森林所有者の林業に対する関心と意識の醸成を図ってきました。

平成二十四年には再生可能エネルギー特別措置法の施行に伴う木質バイオマス発電施設誘致に尽力され、平成二十七年十月に「鶴岡バイオマス発電所」の完成に至りました。これにより林地内に放置されてきた低質材にも付加価値が生まれ、木材生産量の増大・林業収益の増高などにより森林所有者への利益還元が図られ、組合経営の安定に寄与しています。

また、平成二十四年度から資格認定が始められた森林施業プランナーについては、職員に資格を取得させ、森林所有者へ伐採による収益情報などを事前に提案し、組合員の同意を得ることで林地の集約化につなげるとともに、林業の低コスト化のため林業機械の導入を積極的に行い、機械化に適した作業の研究や森林内の良道路づくり等、より安全で効率の良

い施業体系づくりに取組みました。こうした氏の積極的な経営手腕と次代を見据えた集約化施業への移行、人材の育成、さらに伐採した木を全て効果的に使い切る取組み等は、温海町森林組合を県内でも先導的な森林組合に変容させるとともに、県内森林組合及び林業関係者のレベルアップにも大きく寄与いたしました。



〔鶴岡市農山漁村振興課〕

—全国食用きのこ種菌協会会員—

〒999-7757

山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社
河村式種菌研究所

お問い合わせは：電 話 0234(42)1122(代)
FAX 0234(42)1124

東北みちのくの珍味

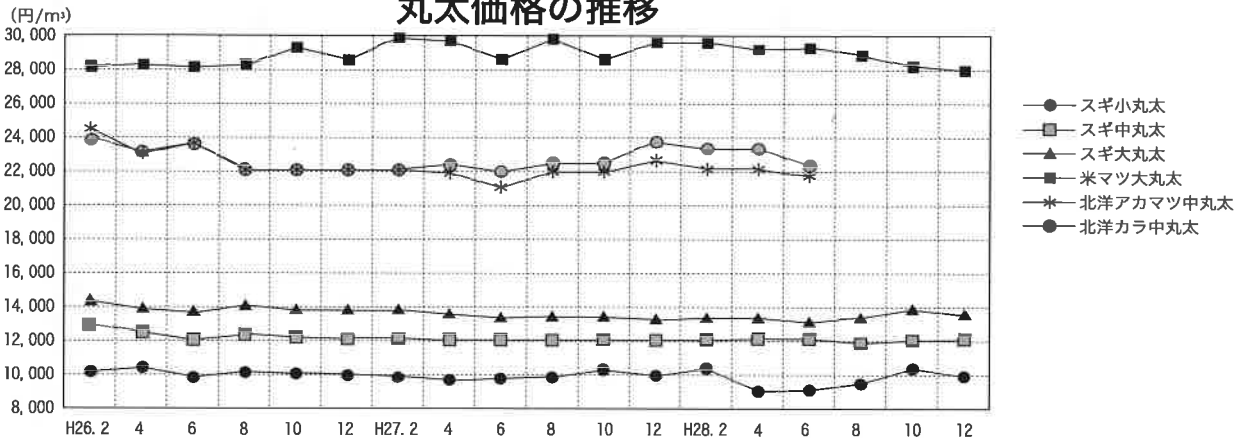
トンビマイタケ菌床
まいたけ 椀木

庭先でも栽培
できます。

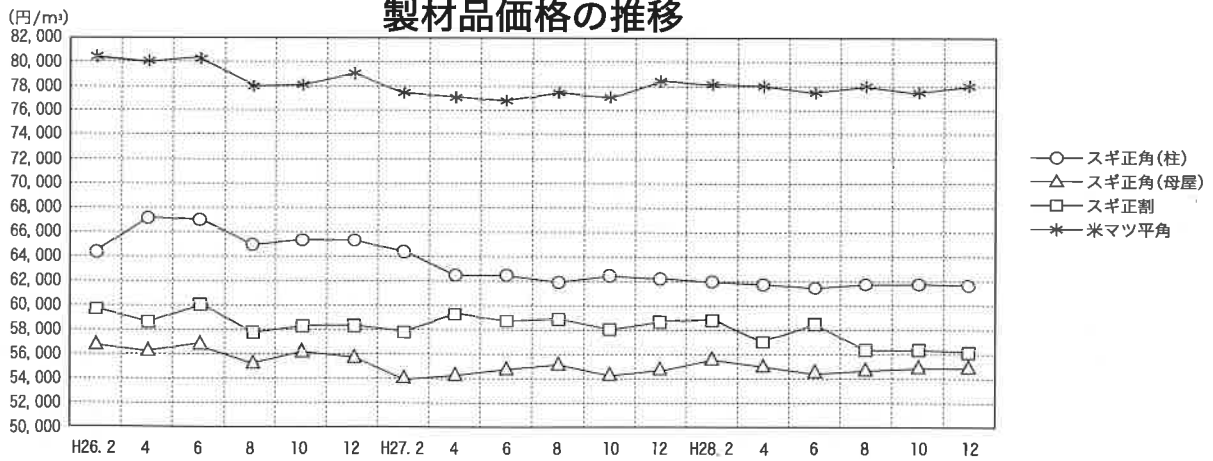


きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むきたけ・かのか・くりたけ他

丸太価格の推移



製材品価格の推移



総合電設業・一般廃棄物、産業廃棄物リサイクル事業
地域の暮らしをしっかりとバックアップしています。

(株) 渡会電気土木

代表取締役 渡会 昇

本社/鶴岡市下山添字一里塚36

田代工場/鶴岡市田代字広瀬16-2

☎0235-57-2454(代) FAX0235-57-2345

☎0235-57-4778(代) FAX0235-57-4786

営業所/酒田・山形・米沢・新庄・仙台・酒田共同火力工事事務所

